

平成 25 年度 第 1 回 成田市保健福祉審議会会議録

日 時：平成 25 年 8 月 19 日 午後 2 時～午後 4 時

会 場：成田市役所 議会棟 3 階 執行部控室

出席者：

亀山会長、青木副会長、鶴沢委員、高橋委員、鈴木委員、眞鍋委員、湯川委員、
秋葉委員、林田委員、平間委員、中山委員、中佐藤委員（12 名）

※太田委員、根本委員、大木委員は欠席

次第：

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 副市長あいさつ
4. 委員紹介
5. 事務局紹介
6. 会長・副会長選出 ※委員の互選により、会長に亀山委員、副会長に青木委員と決定した。
7. 議事
 - (1) 成田市総合保健福祉計画の取組状況について
 - (2) 成田市次世代育成支援行動計画 後期計画の進捗状況について
 - (3) 第 3 期成田市障がい福祉計画の進捗状況について
 - (4) 第 5 期成田市介護保険事業計画の達成状況について
 - (5) 成田市総合保健福祉計画の策定について
 - (6) 子ども・子育て支援事業計画の策定について
8. 閉会

傍聴： 傍聴者 2 名

議事概要：

- (1) 成田市総合保健福祉計画の取組状況について
※事務局より議事についての資料説明。

議長：ご質問・ご意見がありましたら、お願いします。

A 委員：予防接種のことです。母親教室などで指導をされていると思うのですが、最近風疹などが流行っている。追加の予防接種などについて厚労省などで呼びかけを行っていると思うが、地域へ向けて行政から呼びかけを行う際の職員向けのマニュアルはあるのか。

事務局：風疹については昨年の秋頃からだいぶ広がっている。特に都心部で大流行している。成田市においても、子どもの風疹については定期接種になっているので、幼稚園・保育園、教育委員会の協力でお母さん方にご理解をいただくとともに、またホームページ等で情報を閲覧できるなどの形でお知らせをしている。成人の方の対策としても、妊婦さんが風疹にかかると生まれてくる子に影響が出るということで、すでに妊娠されている方は接

種できないが、妊娠の予定のある方、またその夫にも助成金を出して予防接種を受けていただけるよう推進している。

A委員：20歳台の予防接種がなかった時期の方々へのアピールは。

事務局：市の広報やホームページでお知らせしている。2児・3児をもうける予定の方もいらっしゃると思うので、保育園や学校等にもお願いをして文書を配布させていただいている。また、婚姻届を提出される方にも制度の説明を渡すなどを行っている。

A委員：引き続きどうぞ宜しくお願い致します。

B委員：今のお話は私も市長への手紙でもお聞きしたことがあったが、その時点ではそこまでのお返事がなかったので、進捗しておりありがたいと感じた。自分の子ども達はワクチンの問題があって接種していなかった年代にあたる。打ちにいてもワクチンが足りないとか、料金が高額であり、日曜日に接種できないなどの状況があった。他にも質問がたくさんある。ボランティアの個人登録の減少が進んでいるようなのだが、子育てサポートと成田市お助け隊の登録が少ないのではないかと推測しているが、その原因は何だと考えられるか。自主防災会が89団体活動しているとあったが、自治会の母数がわからないので、どのぐらいのパーセントで立ち上がっているのか知りたい。さらに、民生委員児童委員の人选方法や資格審査、定年、不適格者の排除はどうされているか。

事務局：平成24年度の登録者数は、おたすけ隊が112名、ファミリーサポートセンター151名という状況です。平成23年度よりは多少増加しており、広報活動等により増加した。引き続き広報活動中心に増やしていきたい。自主防災会については、成田市全体の世帯数が5万6千世帯、自主防災会に加入しているのは全体の1万6,400世帯という状況。危機管理課が中心となってやっているが、啓発活動をしながら各地域にお願いをしていっている。民生委員の選定方法については、各自治会・町内会・区にお願いして推薦してもらい、推薦会の中で検討して千葉県に上げて、県の組織で検討して、さらに国の方へ上げていく。不適格者については、それぞれの活動されている方を区から推薦していただくので、最適任者であると考えている。

B委員：自主防災会の活動実績はどうなっているのか。自分の地域にはないので、どういうことをすべきなのかお伺いしたい。

事務局：区単位で防災訓練・消火訓練を行っているところもある。消防署から職員に来ていただいて、講師としてお話ししていただいたりしている。89団体それぞれ様々の活動をしている。

C委員：総合保健福祉計画、地域福祉計画についてご報告を受けたが、県では地域福祉支援計画

であり、各自治体では地域福祉計画である。今ご説明いただいたことすべてを網羅しているのが地域福祉計画ではないのかなど。社会福祉課の方ですべて網羅していくのは難しいのではないかと。国の方でも子ども・子育て支援法が成立するなど、縦割りを外した地域全体で支えなくてはいけない法律が成立してくる中で総合保健福祉計画の中で網羅していこうとしているのか伺いたい。

事務局：のちほど議事で報告させていただくが、来年度総合保健福祉計画の見直しに向けて今年度アンケート調査を行い、来年度策定を行うということで、スケジュールをお示しする。国の方からもいろいろな計画が出てきている。

C委員：地域の実情に合わせて、いろいろな制度が自治体においてくることを踏まえて改めて体制も考えていただきたい。生活困窮者自立支援法は大きな法律ではないかと思っている。そのあたりを踏まえて計画を考えていただきたい。

議長：重要なポイントになってくると思う。住民のニーズとの兼ね合いで考えていただきたいと思う。

副議長：市内には地区の社会福祉協議会がある。そこでどう連携を持っていくか、もっと活性化していくかが重要になってくる。

(2) 成田市次世代育成支援行動計画 後期計画の進捗状況について

※事務局より議事についての資料説明。

B委員：障害児の方々の学童保育については書かれていないがどうなっているのか。また、児童ホームの待機児童はいるのか。小学校1年から6年生までだと思うがその人数を教えてください。ショートステイ事業の場合、不二学園に普通の児童を預けるのか。障害者に接することのないお子さんがその施設に預けるのはショックを受けるお子さんもいるのでは。障害児と暮らす経験をする機会が少ない中で、いきなり不二学園に預けられるということにどのように考えているか。さらに、一時預かりについては何時から何時までを想定しているか。批判しているわけではなく、成田市は進んでいると思っているが、まだ足りないところもあると思っている。

事務局：障害児の放課後デイサービスについては、資料3の4ページの障害者の現状で平成24年度10月時点の実績として、165人と掲載しており、のちほど説明をする。

また、ショートステイについては、ショートステイ事業創設にあたって受け皿として成田学園に相談したが、場所を増設しないといけないことと、職員を割けられないと話しがあった。一方、知的障害児の施設の不二学園は、昨年建替え移転された。その際、ショートステイのスペースを作られた。いざという時に市外の施設に預けるよりは市内の近い施設の方がよいということで不二学園さんに受け入れをいただいた。日中スタッフ

の余裕があったため、2歳児のお子さんに対してはきめ細かく見てもらえるということもあった。

児童ホームの児童は小学校1年生から6年生までを受入れている。児童数の多い成田児童ホームでは要望が多いため、高学年については保護者の就労状況に応じてご遠慮いただいていることもある。待機児童は平成25年7月1日現在で44名となっている。保育園の一時預かりについては、8時30分から5時までの預かり時間としている。時間外の取扱については前後1時間の延長を検討している。

D委員：私は保育園に勤めている。私立なので公立とは異なるが、職員を増員して一時預かり、毎月入所を受け付けている。一時預かりのお子さんを一室に集めて見るのではなく、各クラスに入れて見ている吸収型の形をとっている。余裕のある時はお受けしているが、クラスの子たちを見るので手一杯の時はお断りすることもある。一時預かりのおさんは一日中泣いていて、長時間になるとお子さんが可哀そうになる。お子さんの心の安全のことを考えると心配になる。夜までということになるとお受けできない。

C委員：認可外保育の利用補助を131名の方にされたということで、保育所の待機児童は22名しかいないということだが、認可外利用の方は希望されていってらっしゃるということでよろしいか。22名の待機の方は今どのように対応されているか。あとで教えていただければと思う。子ども子育て支援事業計画が平成27年4月からはじまると思うが、実態を見て必要に応じた計画をつくっていただければと思う。

事務局：認可外保育に入られている方については、公立に入れなくて利用されている方もいらっしゃるし、認可外保育で独自に行っている保育内容を気に入って利用を希望されている方もいらっしゃる。その中で、就労しており認可外保育を利用されている方が補助の対象となる。

次世代育成支援行動計画の後期計画の中で、目標に達していないもの、見込が大きすぎたものもあり、距離感があって利用にいたらないものもある。特に、病児・病後児保育については、3,000人の利用を見込んでいたが、500人以下の利用であった。次の計画策定にあたっては、しっかりとアンケート調査を行い、ニーズを把握し、その上で目標量を設定しその目標をどう実現していくか、働くことと子育てを両立できるまちづくりを目指して計画策定をしていく。

(3) 第3期成田市障がい福祉計画の進捗状況について

※事務局より議事についての資料説明。

A委員：障害福祉サービスは65歳以上の高齢者になると、サービス内容が同じ場合、介護保険サービスに移行されるケースもあるのか、あるいは高齢者の介護保険サービスと障害福祉サービスを併用することも可能か。

事務局：介護保険サービスを受けられる年齢になると、介護保険サービスを優先して利用指定ただこととなる。ただ、割合がどうなっているのかについての数値は把握していない。

A委員：併用してもいいのか。

事務局：手当については、例えば寝たきりの方は障害福祉サービスから高齢者福祉サービスに移行することとなり、併用して使うことはできない。障害福祉サービスと介護保険サービスの内容が同じであれば、介護保険サービスが優先されるが、同様のサービスが介護保険サービスになれば65歳以上であっても障害福祉サービスを利用することができる。介護保険サービスは介護度により利用制限があるため、障害福祉サービスで対応できるのであれば利用することができる。現在、数人併用している方もいる。費用面については立替えていただくこともあるが、一定額を超えると、のちほど支払われる。全国一律の制度となっている。

B委員：資料8ページの就労移行の方は継続的に就労できているのか。ジョブサポーターの方がいないと継続することが難しいと思うが、環境はどうなっているか。どのくらい勤めきれているのか。精神障害者の場合が難しいのと、ジョブサポーターとの相性もあり、継続しにくいのではないかと。また、就労支援をしている企業への市の支援はどうか。

事務局：就労支援は難しいことではあるが、就労施設の中でジョブコーチがサポートできる体制が整っており、一般企業に結びつけるように支援している。一般企業との雇用関係を結ぶところまでいくにはスムーズにはいかないが、国の方も法律を改めて工賃向上や障害者への仕事を優先的に発注していけるようにバックアップ体制を徐々に整えている。成田市では地域自立支援協議会の中に就労部会を立ち上げて、その中で施設での就労支援だけでなく、一般企業への就労ができるようハローワークと連携・情報提供をしていき、市の商工課では障害者雇用の奨励金制度もあるので、そちらもPRしながらより一層就労支援に努めたい。福祉的就労から一般就労に持っていけるようジョブコーチが間に入って支援を行っている。成田市でできることとして、ハローワークとの連携、就労支援センターとの連携、商工課との奨励金のPRを行っている。

C委員：中間的就労が大きくクローズアップされている状況の中で、社会福祉法人ではそのような人たちをどのようにしていくかということを組み立てなくてはならなくなってきた。ジョブコーチとか就労支援センターを適切に整備していただかなくてはならない。社会福祉法人、社会福祉協議会、地域福祉支援計画などにおいて、先駆的なところのプログラムを見ながらできるかぎり一般就労につなげられるように取り組んでいる。障害者の方だけでなく、生活習慣ができない子、引きこもりになる子も含めた、参考になるようなプログラムをつくっていきたいと思っているので、ご意見をいただきたい。

(4) 第5期成田市介護保険事業計画の達成状況について

※事務局より議事についての資料説明。

B委員：オンデマンド交通の実証実験をされたと思う。その結果がどうなったのか教えていただきたい。良い制度だと思うのに知られていないと思う。

事務局：平成23年度にモデル地区限定で実証実験を始めた。今年4月からこれを全市域へ拡大し、現在PRを行っている。今までの4地区のモデルでは対象者の20%以上が登録されている。全体としては70歳以上の人口の8～9%程度の方が登録をされている状況。

B委員：広報のやり方について。ホームページや新聞を見られない高齢者の方も多いので、PRの仕方を考えた方がよいのでは。

事務局：広報だけでなく老人クラブや地区社協の会合へ出向いて制度の説明をしている。敬老会が地区で催されるため、その際に制度を記したチラシを配布しようと考えている。また、新聞をとっていない方でも、直接市の方から広報をメール便でお送りしているので、広報課に申し込んでいただければと思う。

B委員：若い方が情報をとれないというお母さんの方が多いのでそうした情報を広めようとしている。みんなで良い方法を考えられないかなと思った。

C委員：地域包括システムを進めることは中核になると思うが、医療との連携は地域によって異なってくる。医療との連携をしっかりと組んでいくこともこれから必要であり、地域包括支援センターにも医療を組み込んでほしいし、地域ケア会議でも話し合える体制を作ってほしい。特に在宅医療のあり方は最近必要と思う。要望としてお願いしたい。人材はいますでしょうか。成田市は施設整備を進められているが、保育所も大変だと思うが、人材に対する対策を考えられて施設整備をされていると考えてよろしいか。

事務局：特別養護老人ホームの事業者の選定を行った。その際、スタッフの雇用についての質問をしたところ、どの事業者も大丈夫だとの回答をいただいているので信用するしかない。

C委員：人材はどこも足りてない。6000床の施設ができれば、3000人の介護職員が新規に必要な。千葉県だけではなく、東京・神奈川・埼玉などどこも疲弊している。とにかく人をひっぱってこようという、人さえいればいいという状況になっているのは事実。そうした対策も考えてもらえればと思う。

議長：ユニットケアの第一人者である秋葉委員にも来ていただいているのでご意見いただけますか。

E委員：専門職をどう育てるかという研修をやらせてもらっている。私どもの取組は、介護福祉士養成協会と連携をとって進めようとしている。だが、活動は難しいということで長期的に進めていこうとしている。みなさんでご意見を交換していきながら進めたい。魅力的な職場にしていきたいと思うが、そこがなかなか伝わらない。

F委員：成田市は訪問歯科診療において、在宅や施設へ行っている。施設の方への訪問歯科診療は成田市外の方もいるため、今一步進められていない。成田市の施設ですので、成田市外の方も含めて認めていただければと思う。

(5) 成田市総合保健福祉計画の策定について

※事務局より議事についての資料説明。

(委員からの意見なし)

(6) 子ども・子育て支援事業計画の策定について

※事務局より議事についての資料説明。

A委員：前回次世代育成支援行動計画後期計画の策定の際には、教育委員会の方がいらしていた。新たな計画の会議では教育委員会からも職員の方もお見えになるのか。

事務局：幼稚園の問題が教育の部分に関わる。根幹の教育に関わる部分については、部会の中に教育委員会から入ってもらうことも考えている。

D委員：今まで幼保一元化ということで認定子ども園にいずれなっていくと思う。実際は幼稚園は小学校へ上がる前に児童要録を幼稚園から小学校へ上げていたようだが、三里塚の小学校区では3年前から保育園も児童要録を小学校に提出することになった。保育園側・学校側と連携をとって、保育園から学校へ上げる取組を以前よりずっと進んだと思う。

議長：今回の内容をご承認ということでよろしいでしょうか。ご承認いただいたということで事務局の方でお示しした内容で進めていくのでご了承いただければと存じます。